

大和郡山市バリアフリー特定事業計画の策定について

これまでの取り組み

- 大和郡山市では、段階的なバリアフリー化を推進しており、令和6年度に策定した「大和郡山市バリアフリー基本構想」に基づく事業実施が求められています。

平成23年度・平成24年度

- ✓ JR・近鉄郡山駅周辺を「重点整備地区」として基本構想・特定事業計画を策定



➡
事業
実施

令和6年度

- ✓ JR・近鉄郡山駅周辺のほか、大和小泉駅周辺・平端駅周辺を「重点整備地区」として基本構想を改定



- ✓ 3地区において事業実施を計画
- ✓ 計画期間10年

今後の対応

- ✓ 特定事業計画の策定
- ✓ 事業の実施

特定事業計画の法的位置づけ

- 特定事業計画は、基本構想で定めた「**特定事業**」の実施者が具体的な事業計画を立てるものです。
- ※ 特定事業は、計画を策定したうえで事業を行うことが義務付けられています。（バリアフリー法）

高齢者、障害者等の移動等円滑化の促進に関する法律（バリアフリー法）
平成 18（2006）年 12月 施行

重点整備地区におけるバリアフリー化の重点的・一体的な推進

大和郡山市バリアフリー基本構想

- 3地区の重点整備地区において事業を計画

- ✓ 特定事業（移動等円滑化基準に係る整備事業、ソフト事業）
- ✓ その他の事業

大和郡山市バリアフリー特定事業計画

- 各事業実施者が特定事業計画を作成し、市が取りまとめる。
- 進捗管理のため、特定事業のほか、その他の事業についても整理

- ✓ 本市では、適切な進捗管理のもとで、バリアフリー化の推進を目指していることを踏まえ、事業者と調整のうえ、**市で事業計画を取りまとめます。**
- ✓ 本計画では、特定事業のほか、**その他の事業についても整理**しています。

特定事業の種類と計画への整理範囲

- 特定事業は、公共交通・道路など7つの区分に分けられます。バリアフリー法において、これらの区分別に計画への記載事項が整理されています。
- 本市が取りまとめる特定事業計画では、各事業の記載様式を揃える観点から、**掲載範囲を絞った計画**とします。

区分	記載事項				
	対象施設 区間等	内容	予定期間	その他 配慮事項	資金 調達方法
公共交通(法28条)	○	○	○	○	○
道路(法31条)	○	○	○	○	
路外駐車場(法33条)	○	○	○	○	
都市公園(法34条)	○	○	○	○	
建築物(法35条)	○	○	○	○	○
交通安全(法36条)	○	○	○	○	
教育啓発(法36条の2)		○	○	○	

本計画の取りまとめ範囲
※詳細図面は対象外

各事業者
にて管理

大和郡山市バリアフリー特定事業計画の構成

- 本特定事業計画は、各事業者の計画を取りまとめたものであるため、**統一様式の「事業計画個票」**を中核とした、**3章の構成**とします。
- 平成24年策定の特定事業計画の構成を引き継ぎ、内容の充実化を図っています。

導入

第1章 特定事業計画について

- ✓ 特定事業計画の概要
- ✓ 特定事業計画への記載事項
- ✓ 計画の対象

中核

第2章 特定事業計画

- ✓ 個票の構成
- ✓ JR・近鉄郡山駅周辺地区
- ✓ 大和小泉駅周辺地区
- ✓ 平端駅周辺地区
- ✓ 各地区共通の取り組み

補足

第3章 計画の推進に向けて

- ✓ 進行管理の体制
- ✓ 進行管理の方法
- ✓ 付録（用語集）

【本計画で取りまとめる個票の記載事項】

- 施設、経路等の名称
- 事業の実施主体
- 現状課題
- 整備方針
- 事業区分（特定事業、その他の事業）
- 事業内容
- 事業量
- 実施予定期間
- 配慮事項等
- 事業実施箇所図、写真等

従前計画では、事業を一覧表で整理していました。

名称	JR 郡山駅																
実施主体	西日本旅客鉄道株式会社																
現状課題	<ul style="list-style-type: none"> プラットフォームの安全性確保に向けた対策が必要 バリアフリートイレの多目的シート未整備 																
整備方針	<p>【基本構想の方針概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ ホームの安全性確保 可動式ホーム柵等の設置 ※1 □ トイレの改良 多目的シートを設置 ※2 																
No.	区分	事業内容	事業量		実施予定期間(年度)												
			数量	単位	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17~		
1	■	可動式ホーム柵等の設置	1	式													
2	□	多目的シートを設置	1	式													
配慮事項等	<p>※1：令和14(2032)年度までにホーム柵あるいはホーム安全スクリーンを整備予定 ※2：現在のバリアフリートイレは構造上必要スペースを確保できないため、駅舎の大規模改築時に多目的シートの設置を検討</p>																
事業実施箇所図、写真 等																	
<p><設備イメージ></p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">    </div> <p style="font-size: small;">※1：センサーによりお客様の転落を検知し、速やかに列車を止めるシステム</p>																	
<p>出典：西日本旅客鉄道株式会社ニュースリリース「鉄道駅バリアフリー料金制度を活用してバリアフリー設備の整備を加速してまいります」(2022年8月19日)</p>																	

図：事業計画個票の例（JR郡山駅）

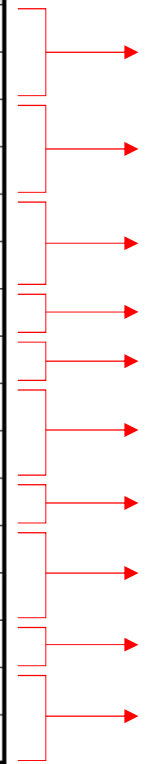
各特定事業計画について

- 各特定事業計画は、「大和郡山市バリアフリー基本構想」の事業記載をもとに、施設・経路などの対象別に作成しています。なお、**基本構想で設定したすべての事業において個票を作成しています。** ※完了済み除く

大和郡山市バリアフリー基本構想（事業記載）

【大和郡山市】 ■:特定事業 □:その他事業・ソフト事業

区間	整備内容	期間			備考
		短期	中期	長期	
③片桐中学校線	歩行者の安全確保	■路側帯カラー舗装		○	
		□転落防止策の検討			○
④公民館南側線	歩行者の安全確保	■路側帯カラー舗装		○	
		□転落防止策の検討			○
⑤辻堂路線	歩行者の安全確保	□カーブミラーの設置	○		
		□根上がりによる縁石転倒対策	○		
⑥市場池ノ内線	歩行者の安全確保	□安全な歩行空間の確保方策の検討		○	
⑦小泉市場線	歩行者の安全確保	□側溝の蓋の設置	○		
⑧市場小学校線	歩行者の安全確保	□安全な歩行空間の確保方策の検討		○	
		□水路の蓋設置			○
⑨池ノ内小学校線	歩行者の安全確保	□水路の蓋設置			○
⑩小泉車田線	歩行者の安全確保	□舗装改善	○		
		□側溝の蓋の改良(グレーチング細目化)		○	
⑪市場安堵路線前線	歩行者の安全確保	□安全な歩行空間の確保方策の検討			○
⑫市場椎木線	歩行者の安全確保	□踏切部の舗装整備			済
		□安全な歩行空間の確保方策の検討			○



大和郡山市バリアフリー特定事業計画（2章）

(2) 道路特定事業

名称		① 奈良大和郡山斑鳩線														
実施主体		奈良県														
現状課題		・視覚障害者誘導ブロックの劣化が早まる車両乗り入れ区間がある。														
整備方針		【基本構想の方針概要】 ■歩道の改良 歩道の改良(端部切下げ処理、切下げ部の勾配緩和) □歩道の改善 視覚障害者誘導用ブロックの敷設														
No.	区分	事業内容	事業量	実施予定期間(令和・年度)												
			数量 単位	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17~		
1	■	歩道の改良	1 式													
2	□	視覚障害者誘導用ブロックの適宜更新	100 m													
配慮事項等		事業実施箇所図、写真等														



名称		④ 公民館南側線														
実施主体		大和郡山市														
現状課題		・道路と長地に高低差があり転落の危険がある。														
整備方針		【基本構想の方針概要】 ■歩行者の安全確保 路側帯カラー舗装 □歩行者の安全確保 転落防止策の検討														
No.	区分	事業内容	事業量	実施予定期間(令和・年度)												
			数量 単位	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17~		
1	■	路側帯カラー舗装	200 m													
2	□	転落防止策の検討	1 式											6 17~		
配慮事項等		地元や隣接者との協議が必要となる。														



各特定事業計画の確認について

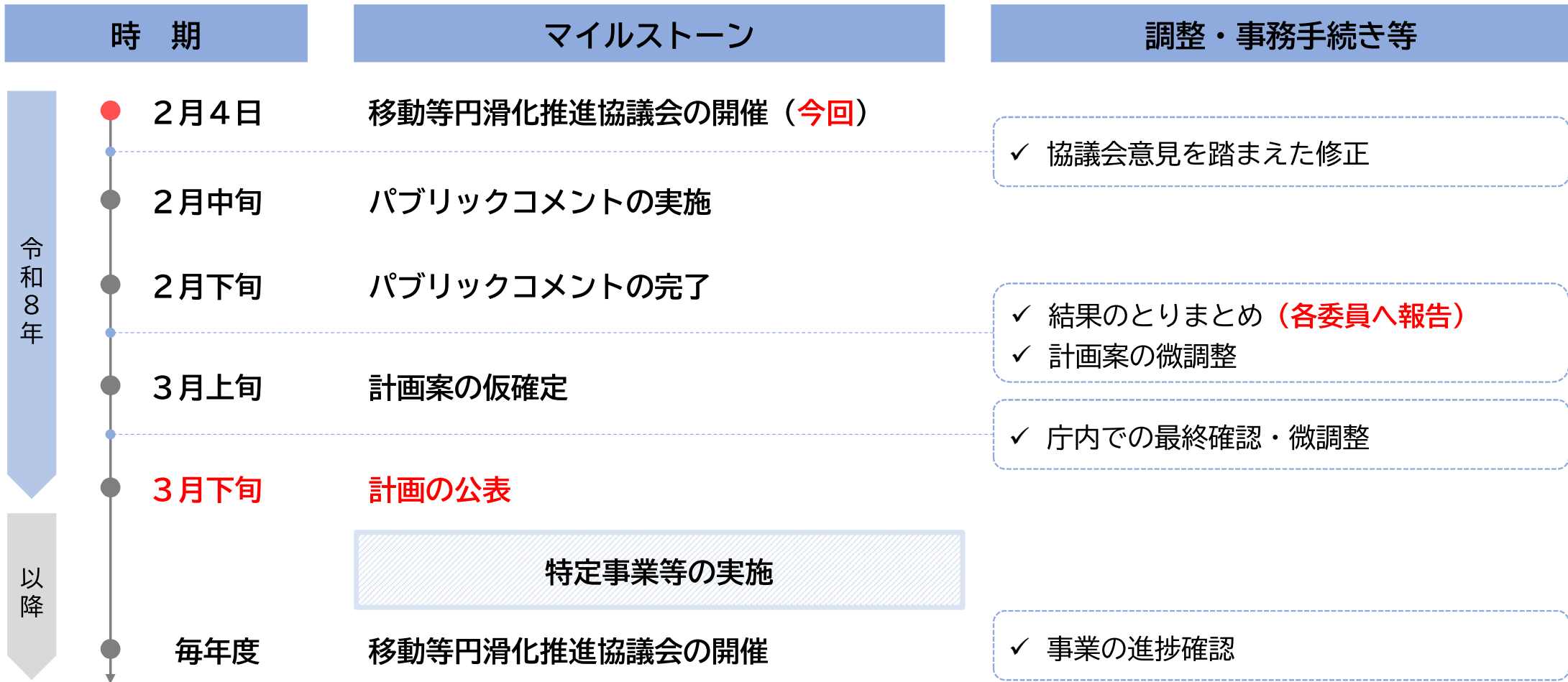
- 各特定事業の詳細説明は、時間の都合により割愛しますが、参考資料として事業予定をまとめて確認できる一覧表を作成していますので、適宜ご確認ください。

大和郡山市バリアフリー特定事業計画（事業一覧表）

地区	区分	箇所・区間	事業者・関係者	事業区分	事業内容	事業量 数量 単位	実施予定期間(令和・年度)										備考							
							7	8	9	10	11	12	13	14	15	16		17~						
J R 近 鉄 郡 山 駅 周 辺 地 区	公共交通	郡山駅	西日本旅客鉄道株式会社	■	可動式ホーム柵等の設置	1 式																		
				□	多目的シートを設置	1 式																		
	公共交通	近鉄郡山駅	近畿日本鉄道株式会社	□	橋上駅舎化に伴うバリアフリー化	1 式																		
	道路	②奈良大和郡山斑鳩線（新紺屋豆腐閣本線-社会福祉会館）	奈良県	■	都市計画道路整備に伴う歩道の改善	980 m																		
				□	都市計画道路整備の推進	980 m																		
	道路	②-2 奈良大和郡山斑鳩線（丸山交差点-あすならホーム郡山）	奈良県	■	歩行空間の確保	100 m																	用地取得必要。対象地状況を踏まえ事業化検討	
	道路	④枚方大和郡山線（天理町交差点-郡山中学校）	奈良県	□	舗装補修の検討	1 箇所																		
	道路	⑦城廻り線（郡山北小学校東-新紺屋豆腐閣本線）	大和郡山市	■	歩道の根上り修繕	1 箇所																		
				■	視覚障害者誘導用ブロックの設置・改善	50 m																		
	道路	⑩駅前広場線（北廻り線-JR郡山駅）	大和郡山市	■	視覚障害者誘導用ブロックの修繕	1 箇所																		
	道路	⑭箕山線（大和郡山上三橋線-北病院）	大和郡山市	■	有効幅員の確保の検討	1 式																	地元等との協議、用地協力が必要	
	道路	⑮柳町筒井線（大和郡山上三橋線-柳町停車場線）	大和郡山市	□	歩行空間の確保の検討	1 式																		
	道路	⑯柳町停車場線（大和郡山上三橋線-柳町筒井線）	大和郡山市	□	歩行空間の確保の検討	1 式																		
	道路	⑰三の丸今井材木線（新紺屋豆腐閣本線-近鉄三の丸線）	大和郡山市	■	市役所への移動等円滑化の検討																		事業計画策定対象外(既に完了)	
	道路	⑳城廻り線（外堀緑地北門-大和郡山上三橋線）	大和郡山市	■	歩道の段差、急勾配の解消	1 式																		
				■	舗装等の改良	1 式																		
				■	支障物件の改善※	1 式																	※車止め設置の検討	
				■	視覚障害者誘導用ブロックの設置・改善	1 式																		
	都市公園	郡山城跡公園・三の丸緑地	大和郡山市	□	公衆トイレの整備	3 箇所																	「郡山城跡公園基本計画」に基づき推進	
				□	案内板の整備	9 箇所																		
				□	園路のバリアフリー化	1 式																		
	建築物	大和郡山市社会福祉会館	大和郡山市	■	施設再整備に伴うバリアフリー化	1 式																		
	建築物	あすならホーム郡山	民間事業者	□	AED設置																		事業計画策定対象外(既に完了)	
	交通安全	社会福祉会館前	公安委員会	□	安全な横断対策の検討	1 式																		
	交通安全	城ホール北側	公安委員会	□	安全な横断対策の検討	1 式																		
	交通安全	近鉄郡山駅周辺	公安委員会	□	安全な横断対策の検討	1 式																		
その他	バスターミナル	大和郡山市	□	バスターミナルの改善	1 式																			
			設計	1 式																				
			駅移設整備	1 式																				
			バスターミナルの改善	1 式																				
その他	近鉄郡山駅周辺	大和郡山市	□	案内サイン・休憩施設等の改善	1 式																	周辺整備にあわせて、バリアフリールートの適切な接続を図る		
			□	バリアフリールートの確保・接続	1 式																			

今後のスケジュール

- 令和8年3月の計画策定を目指し、本協議会ののち、パブリックコメントを実施します。
- 細部の修正等は、会長確認で対応したいと考えています。



本日、確認したい事項

確認事項1

特定事業計画（案）について、ご意見をいただきたいです。
（計画の構成や事業内容など）

確認事項2

今後の進め方（特に、細部調整を会長に委任すること）についてご確認をいただきたいです。

確認事項3

その他、本市のバリアフリー推進に関して、ご意見がありましたらお聞かせください。

後日でもお気づきのことがありましたら、事務局(まちづくり戦略課)までご連絡をお願いいたします。

大和郡山市 都市建設部 まちづくり戦略課

TEL : 0743-53-1151 (内線672・675)

FAX : 0743-53-1049

E-mail : senryaku@city.yamatokoriyama.lg.jp